

議会運営委員会記録

○開催日時

令和3年5月10日 午前9時58分～午前10時58分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	徳永武次	委員	成川幸太郎
副委員長	坂口健太	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	森永靖子	委員	山元剛
委員	中島由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 川添公貴

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 下園政喜

○その他の議員

議員 岩切正之

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	
総務課長	橋口堅	議会事務局長 道場益男
文書法制室長	久米道秋	議事調査課長 川畑央
教育部長	上大迫修	

○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	川畑央	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	前門宏之	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

○審査事件等

- 1 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 陳情の取扱いについて
 - 3 6月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（徳永武次）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議がありませんので、そのように審査を進めます。

それでは、ここで1名から傍聴の申出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申出がある場合にも、委員長において随時許可します。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（川添公貴）皆さん、おはようございます。特に大きな話題はないんですが、昨今コロナウイルスが去年よりちょっと伸びてきて困っているんですけど、経済対策等を考えて少人数で外出等をお願いします、と今まで話をしていたんですけど、なかなかこの前新聞記事であるように通報されたりして、ちょっとおかしいと思う場面もあるんですけど、皆さん方もなるべくその辺は注意されて、少人数で外で飲んだり、外で活動してほしいと思います。

それから、集会等意見交換は市民の皆さん方となかなかできない状況ですので、また皆さん方と一緒に頑張って、コロナ禍の中の意見交換会等の模索をしていきたいと思っています。

それからもう1点、今日最後に議題になる予定なんですが、本市でレガッタ大会が予定されていて、選手として出るか出ないかを御協議できればありがたいと思っています。かなり練習しないといけないという話を聞きましたので、そこら辺も含めて今日は御協議いただきたいと思います。

今日はたくさんの議題がありますけど、慎重なる御審議をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（徳永武次）それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料1、令和3年第3回市議会定例会会期及び会期日程（案）を御覧ください。

次期定例会の会期は、6月8日から7月5日までの28日間としてはいかがかと考えます。

会期日程につきましては、6月8日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌9日の午後3時を通告締切りとし、6月17日及び18日の本会議では総括質疑並びに一般質問を行い、21日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明及び議案等付託、22日を本会議予備日とし、23日に産業建設委員会を、24日に総務文教委員会を、25日に生活福祉委員会を開催願い、28日は委員会予備日とし、7月5日の本会議において付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定でございますが、8日前の議運を5月31日の午前10時から、中日の議運を6月18日の本会議終了後に、最終日の議運を7月5日の午前9時からそれぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数につきまして、後日照会させていただきますので、会派内で御協議の上、御回答くださるようお願いいたします。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認めます。それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御了承願います。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~  
午前10時1分休憩  
~~~~~  
午前10時2分開議
~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻し

ます。

△陳情の取扱いについて

○委員長（徳永武次）次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

なお、本陳情については、さきの3月8日の委員会において取扱いを保留とされておりました。つきましては、改めて付託の可否、付託先についてを御協議いただきます。

質疑、御意見はありませんか。

○委員（帯田裕達）議運のメンバーも新しく変わって初めての委員の方もいらっしゃいますので、この陳情については教育部長を呼んで時系列で説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（徳永武次）では、教育部長の入室をお願いいたします。

ただいま教育部長に入ってくださいましたので、ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時 3分休憩

~~~~~

午前10時15分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）本会議に戻します。

改めて、付託の可否、付託先についてを御協議いただきます。

質疑はありませんか。

○委員（成川幸太郎）今、教育部長から説明を受けたんですけども、受けた内容について疑義があるということで陳情が出されているわけですけども、その中身の審議に当たって百条委員会を設置してということになっていますけども、百条委員会を設置するかどうかについての中を判断する際に、今の教育部長の説明のとおりであるのかどうか、あるいは陳情に書かれている内容とどんなふうに差があるのかということをやっぱり調べる必要が、確認する必要があると思います。教育委員会に対して教育委員会が答弁したことを確認する。今回、陳情者が出された書類で公文書として我々も、非常に判断に迷うところがあります。

だからこれは一応、百条委員会という設置について論議するところがどこなのか、ちょっと私もよく分かりませんが、教育委員会に関することでは総務文教だと思えますし、どこかにかは、

やっぱり付託して、この内容、この陳情が百条委員会設置するに該当する陳情なのかどうかを論議する必要はあるんじゃないかなと思うので、付託先が、私もどっちがどうかと言えないんだけど、やはり付託して審議をする必要があるんじゃないかなというふうには私は考えます。

○委員長（徳永武次）ほかに御意見ございませんか。

○委員（帯田裕達）私も今、成川委員がおっしゃったように、百条委員会を設置するためのそういう内容的には一緒ですが、総務文教委員会に付託して陳情者の話と、それから、また教育委員会の話と違いますので、その辺を総務文教委員会で審査精査してもらえればと思っております。

○委員長（徳永武次）委員長から申します。

付託先は別として、付託するかないかをまず検討するという、付託先は別としてですね。

ほかにございませんか。

○委員（森永靖子）このことに関しては、私は全く何も知らないんですが、もう2回ほど分厚い文書が来ました。つい二、三日前に届いたのは、女性議員として、女性として、女性としてという文面がたくさん出てきました。女性として何とかしてくれというふうになっているんですが、それを誰に言えばいいのか。住所も名前も電話番号もありませんので、そういうふうに女性として助けてくれ、女性としてヘルプというふうに書いてあるんですけども、そうであれば住所、電話番号、名前を記してくださればその人にしっかりと話を聞いた上で、このことにも今日も出席できるのかなと思いますので、これを出された方はしっかりと住所、名前、電話番号を、委員長、人様に手紙を出すときには記して出してほしいというふうにお願いします。そうしないと私のほうでは何も。

○委員長（徳永武次）それは私もどこから来たかは分かりませんので、申し上げられません。

ほかに御意見ございませんか。

○委員長（徳永武次）それでは、本陳情の取扱いについて意見集約が難しいようですので、この際、起立採決により取り扱うこととしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、これより採決を行います。

採決は起立により行います。

本陳情の委員会付託に賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（徳永武次）起立多数でありますので、委員会に付託することにいたします。

それでは、本陳情の付託先がまだ決まっておりませんので、付託先についてどなたか御意見ございませんか。

○委員（成川幸太郎）ちょっと事務局にお伺いしたいんですけども、中身でいえばスクールバスの件ですから、教育委員会、総務文教だというふうに思うんですが、陳情の趣旨が百条委員会を設置してということになっていますので、そういう場合も同じように中身に準じて総務文教なのか、百条委員会というのを検討するところがどこのかということがちょっと分からない、ちょっと教えていただければ。

○事務局長（道場益男）これまでの内容につきましては、総務文教委員会のほうで実質的な審査はされてきておりますけれども、おっしゃったように中身が今回については、観点が変わっております、百条委員会の設置についてでございます。

本件につきましては、議会運営のそのものに関する部分になってくるといような認識を事務局では持っておりますので、百条委員会の設置の可否等々について、中身がわたってまいりますと、議会運営委員会の所管になってくるのではないかなというふうな考え方を持っているところでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま局長の説明がありました、ほかにございませんか。

それでは、御意見がございませんので、本陳情の付託先は議会運営委員会とすることで御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議がありませんので、付託先を議会運営委員会とすることで御承願います。

以上で、陳情の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、休憩いたします。

~~~~~

午前10時22分休憩

~~~~~

午前10時42分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

事務局に陳情文書の取扱いについての説明を求めます。

○事務局長（道場益男）陳情文書表につきまして、お手元にお配りしているとおりでございますけれども、内容につきまして陳情書原本につきましては、個人情報の内容等が含まれているものとなつてございますので、陳情文書表につきましては、これらが公開されていくこととなつてまいりますので、これら個人情報に配慮した内容に修文する必要があるかと考えております。

つきましては、こういった個人情報の部分、もしくは個人名、そういったものについては削除した形で陳情文書表を作成してはいかかと考えております。そういう形で陳情文書表をお配りしているところでございます。

○委員長（徳永武次）それでは、陳情文書表については、説明のとおりとすることで御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議がありませんので、そのように取り扱うことで御承願います。

以上で、陳情の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時43分休憩

~~~~~

午前10時46分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

△6月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて

○委員長（徳永武次）6月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについてを議題とします。

本件の取扱いについての資料のとおりとするこ

とで御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議がありませんので、本件の取扱いについては、資料のとおりとすることに決定しました。

また、事務局においては、ただいまの決定を受け、本件取扱いを当局へ周知しておかれるようお願いをいたします。

以上で、6月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについてを終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時47分休憩

~~~~~

午前10時59分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 徳 永 武 次